

草津白根山 噴火警戒について

平素より草津温泉をご愛顧頂きましてありがとうございます。

平成26年の6月3日より、草津白根山の噴火警戒レベルが上がり、
入山規制がかかり、今もその状況が続いております。

以前、報道にて草津白根山の火山活動が再度活発化していると、
取り上げられ、草津温泉へのご旅行を懸念し、不安視されている
お客様もいらっしゃるかと存じます。

草津温泉では、草津白根山に対し、厳重な監視を常にとっており、
草津町は専門家との連携を図り、各団体と協力・協議をしながら、
皆様の安全を第一に考え、
火口から半径1kmの範囲への規制をかけております。

草津温泉の温泉街と草津白根山は直線距離で約6km以上離れており、
「温泉街に今回の火山活動は影響がない。」「温泉街は安全である。」
という見解の基で、万全を期して皆様をお迎え致しております。

どうぞ、草津温泉にお越しの際には、安心して、
「草津温泉」をお楽しみくださいませ。

なお、志賀草津高原ルートの一部も規制内のため、
現在、日中に限り通行可能（午前8時～午後5時）となっておりますが、
10月20日（木）より、午前8時～午後4時30分の間に時間帯が変更となります。
時間外は、白根火山ロープウェイ山麓駅付近の殺生ゲートから、
万座三差路ゲートまでの間が通行不可となりますので、ご注意下さい。

※ 志賀草津道路は、例年11月中旬より翌年4月下旬ごろまで冬期閉鎖となります。